（別紙様式４）式】

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和５年９月１日※1
（前回公表年月日：令和4年9月1日）

# 職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 熊本総合医療<br>リハビリテーション学院 | 昭和56年12月24日 | 学院長 髙野　定 | 〒861-8045<br>熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号<br>（電話）096-389-1133 |
| **設置者名** | **設立認可年月日** | **代表者名** | **所在地** |
| 医療法人 弘 仁 会 | 昭和35年3月24日 | 理事長 池田 宏伸 | 〒861-8045<br>熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号<br>（電話）096-380-0033 |

| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士 | 高度専門士 |
|---|---|---|---|---|
| 医療 | 医療専門課程 | 救急救命学科 | 平成22年文部科学省<br>告示第152号 | ― |

| | |
|---|---|
| 学科の目的 | 本学救急救命学科は、学校教育法並びに救急救命士法（平成3年4月23日法律第36号）に基づき、救急救命士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。 |
| 認定年月日 | 平成28年2月19日 |

| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2　年 | 昼間 | 2,250時間 | 624時間 | 451時間 | 1,125時間 | 0時間 | 50時間 |
| | | 単位時間 | | | | | |

| 生徒総定員 | 生徒実員 | 留学生数（生徒実員 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 80人 | 95人 | 0人 | 3人 | 32人 | 35人 |

**学期制度**

■前期：4月1日～9月30日
■後期：10月1日～3月31日

**成績評価**

■成績表：　有

■成績評価の基準・方法

成績の評価は、授業科目ごとに設けられた「成績評価の方法と基準」をもとに行い、その成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。（学則第14条1項）
成績の表記については、合格はA、B及びC、不合格はDの評号をもって表し、その詳細を別に定める。（学則第14条2項）
授業科目ごとにその授業時数の3分の1以上を欠席した者は、その授業科目の成績の評価を受けることができない。（学則第14条3項）

**長期休み**

■学年始：4月1日
■夏　期：8月10日～9月30日
■冬　期：12月23日～1月8日
■春　期：2月24日～3月31日
■学年末：3月31日

**卒業・進級条件**

当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。（学則第24条1項）
進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。（学院細則第11条1項）
本学院所定の課程をすべて修了した者に対し卒業を認定する。（学則第25条1項）

**学修支援等**

■クラス担任制：　有

■個別相談・指導等の対応
長期欠席者については、各学科長等が学生の父母等または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。

**課外活動**

■課外活動の種類
体育祭、学院祭、専修学校体育大会
クラブ活動、ボランティア活動 等

■サークル活動：　有

**就職等の状況※2**

■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生）
消防機関、病院、診療所、救急搬送関連企業

■就職指導内容
学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。

| | | |
|---|---|---|
| ■卒業者数 | 32 | 人 |
| ■就職希望者数 | 32 | 人 |
| ■就職者数 | 15 | 人 |
| ■就職率　： | 46.9 | % |
| ■卒業者に占める就職者の割合　： | 46.9 | % |

■その他
・進学者数：　14人

（令和　4　年度卒業者に関する
令和5年5月1日 時点の情報）

**主な学修成果（資格・検定等）※3**

■国家資格・検定/その他・民間検定等
（令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）

| 資格・検定名 | 種 | 受験者数 | 合格者数 |
|---|---|---|---|
| 救急救命士 | ② | 32人 | 32人 |
| コミュニケーション検定 | ③ | 48人 | 37人 |
| 文章読解・作成能力検定 | ③ | 45人 | 30人 |
| 認知症サポーター | ③ | 36人 | 36人 |
| | | | |
| | | | |

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
・第8回 南日本学生救急救命技術選手権「総合優勝」

**中途退学の現状**

■中途退学者　14 名　■中退率　16 %
令和4年4月1日時点において、在学者90名（令和4年4月1日入学者を含む）
令和5年3月31日時点において、在学者76名（令和5年3月31日卒業生を含む）

■中途退学の主な理由
進路変更（就職）、学業不振、学校生活不適応、意欲低下

■中退防止・中退者支援のための取組
クラス担任制を設け、学生全員と定期的に個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績低位者に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力低位者への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。

**経済的支援制度**

■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　(有)・無
※有の場合、制度内容を記入
1. 特待生制度：学業成績が優秀な学生を支援（授業料15万円免除）
2. 授業料減免制度：家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援（授業料20万円減免）

■専門実践教育訓練給付：　給付対象・(非給付対象)
※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載

**第三者による学校評価**

■民間の評価機関等から第三者評価：　有　・(無)
※有の場合、例えば以下について任意記載
（評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）

**当該学科のホームページURL**

https://www.kumareha.ac.jp

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本学院の教育理念は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献することである。 救急救命学科は、上記の理念に則り企業等と連携し様々な教育活動を展開する。 授業に関しては、非常勤講師として救急医療を担う医師の教授により、臨床的内容の修得を図る。 臨地実習では、専門的知識を持つ実習指導者をおき、実践的な知識、技術の構築を図る。また、実習指導者会議を実習別に実施し、提出された意見や指摘を教育課程に反映させる。更に、各企業等が行う訓練等にも積極的に参加し新たな知識、技術を収集し教育に反映させる。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条（委員会等の設置）の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 中島　雪彦 | 一般社団法人 日本作業療法士協会<br>認定作業療法士取得共通研修講師並びに運営委員<br>大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長 | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日（2年） | ① |
| 平田　好文 | 熊本脳卒中地域連携ﾈｯﾄﾜｰｸ研究会 会員<br>日本脳神経外科学会・日本ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学会 会員<br>熊本託麻台ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院 理事長・病院長 | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日（2年） | ② |
| 福田　靖子 | 合志第一病院　リハビリテーション科　科長 | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日（2年） | ③ |
| 今田　吉彦 | 熊本機能病院　総合リハビリテーション部<br>作業療法課　課長 | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日（2年） | ③ |
| 黒田　彰紀 | 熊本赤十字病院　腎臓内科部<br>臨床工学課　腎センター　CE係長 | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日（2年） | ③ |
| 上野　敏輝 | 株式会社 徳田義肢製作所　装具部　営業課　課長 | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日（2年） | ③ |
| 佐藤　友子 | 社会福祉法人　恩賜財団　済生会熊本病院<br>救急総合診療センター　救急科　副部長 | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日（2年） | ③ |
| 髙野　　定 | 熊本総合医療リハビリテーション学院　学院長 | | |
| 山本　哲郎 | 熊本総合医療リハビリテーション学院　顧問 | | |
| 中原　伸一 | 熊本総合医療リハビリテーション学院　副学院長 | | |
| 坂崎　浩一 | 熊本総合医療リハビリテーション学院　教育部長 | | |
| 髙木　勝隆 | 熊本総合医療リハビリテーション学院　副教育部長<br>兼　作業療法学科　学科長 | | |
| 池田　耕治 | 熊本総合医療リハビリテーション学院<br>理学療法学科　学科長 | | |
| 龍　　則道 | 熊本総合医療リハビリテーション学院<br>臨床工学学科　学科長 | | |
| 本田　智裕 | 熊本総合医療リハビリテーション学院<br>義肢装具学科　学科長 | | |
| 後藤　正和 | 熊本総合医療リハビリテーション学院<br>救急救命学科　学科長 | | |
| 鬼塚　啓雅 | 熊本総合医療リハビリテーション学院　事務部長 | | |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回 （7月、11月）

（開催日時（実績））

第1回　令和4年10月25日　19：00～20：38

第2回　令和5年3月7日　19：00～20：39

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に教育課程の編成に取り組んでいる。

令和4年度第1回教育課程編成委員会では、救急救命学科における教育課程の現状と新たな方向性について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、医療機関で勤務する救急救命士が受講すべき医療安全、倫理、チーム医療に関する講義について、学院でも導入部分を指導いただきたいとの提言を受け、該当する科目及び臨地実習前のオリエンテーション等に組み込んでいる。

令和4年度第2回教育課程編成委員会では、救急救命学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、（入学前課題として）医学部でも見学プログラム（アーリーエクスポージャー）を取り入れていた。学習設計マニュアルを用いた授業も入学前に実施してはどうかとの提言を受け、次年度の実施に向け検討することとした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習･演習等の基本方針は下記のとおりとする。

修得した知識を病院前救護において的確かつ安全に対応できる実践能力として身に付けるにために、企業等との連携の基に基本的な知識、技術を身に付けると共に、対象者に対する適切な態度の習得を目的とする。また、社会人としての必要な接遇、マナー等についても、企業等での実習、演習において直接感得すると共に、意見、指摘を受けての資質向上を基本方針とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習に際しては、各実習ごとに指導者会議を実施し、臨地実習要項をもとに実習の具体的な目標、内容および進め方等を十分に打合せしている。また、実習期間中は実習の実施状況や個々の学生の実習に挑む態度や習熟度を把握し、実習先と状況等を共有している。

消防実習において、臨地実習要項に基づき消防機関の協力を受け、実習指導者のもと将来、就職を希望する消防機関についてその全体像を理解させると共に、消防機関における救急救命士の役割と必要な知識・技術を学ばせている。

病院実習において、臨地実習要項に基づき、県内外の医療機関の協力を受け、実習指導者のもと医療現場の見学と医行為の介助等を通じて、診療の補助に対する理解を深めると共に、救急医療に関連した知識の応用と、救急救命処置に係わる技術を習得させている。

施設実習Ⅰ･Ⅱ･Ⅲにおいて、臨地実習要項に基づき、精神科病院、高齢者施設、保育園の協力を受け、実習指導者のもと各施設の社会的役割とその中における救急救命士の果たすべき役割および保健医療チームにおける各種の機能を理解し、業務上の連携・協調のあり方について学ばせている。

シミュレーション実習において、医師や実務経験を有する救急救命士の協力を受け、修得した知識を適切かつ安全に応用できること、救急現場を想定した協調性のある行動ができることを目標に実習させている。なお、総括的評価として実技試験を受け、実習指導者によるチェックリストを用いた知識・技術・技能・態度の客観的な評価を実施している。

全実習共通の学修成果の評価として、実習指導者によるルーブリックを用いた実習態度の客観的な評価を実施している。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科　目　名 | 科　目　概　要 | 連　携　企　業　等 |
|---|---|---|
| 消防実習 | 各消防本部との連携のもと、将来、就職を希望する消防機関の全体像を理解する。また、消防機関における救急救命士の役割と必要な知識･技術と態度を学習する。 | 熊本市消防局、有明広域行政事務組合消防本部、八代広域行政事務組合消防本部、山鹿市消防本部、宇城広域連合消防本部、菊池広域連合消防本部、阿蘇広域行政事務組合消防本部、上益城消防組合消防本部 |

| | | |
|---|---|---|
| 病院実習 | 各医療機関との連携のもと、医療現場での見学と医療行為の介助などを通じて、診療の補助に対する理解を深める。また、救急医療に関した知識の応用と、救急救命処置に関する技術と医療従事者としての態度を修得する。 | 熊本大学病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本市民病院、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本機能病院、荒尾市民病院、熊本中央病院、熊本地域医療センター、熊本労災病院、国立病院機構長崎医療センター、大分県立病院、新別府病院、宮崎大学病院、宮崎県立宮崎病院、鹿児島市立病院、米盛病院 |
| 施設実習Ⅰ | 各高齢者施設との連携のもと、入所者やデイケア、デイサービスの利用者との関わりを通して、高齢者の主観的幸福感や生きがいについて考察し、理解を深める。また、保健医療チームにおける福祉の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方につい学習する。 | 特別養護老人ホーム天寿園、介護老人保健施設ケアセンター赤とんぼ、グループホーム おやまの郷、ケアホーム ラ・フランス、デイサービス ぽぽろ、第二コスモピア熊本、陽かりの郷、デイサービスぽぽろ 八王寺、デイサービスセンター明里、特別養護老人ホーム 悠優かしま、あおぞらの里西原デイサービスセンター、シルバーピアさくら樹（デイサービス）、清雅苑、花へんろ |
| 施設実習Ⅱ | 各精神科病院との連携のもと、罹患者との関わりを通じて、精神・神経疾患の症状、特徴について理解を深める。また、保健医療チームにおける精神科領域の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。 | 中山記念病院、弓削病院、益城病院 |
| 施設実習Ⅲ | 各保育施設との連携のもと、乳幼児の実情を体感することにより、人間理解を深め社会性を養う。また、保健医療チームにおける保育の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。 | 小山保育園、保育所みどり園、やまばとこども園、げんき保育園、保育所なかよし園、光の森武蔵丘保育園 |
| シミュレーション実習Ⅱ | 外部講師等との連携のもと、それまでの学内･外での臨地実習を踏まえ、救急救命士として必要な知識･技術を総括し、より実践的な実習を行う。 | 熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本市民病院、悠愛病院、荒尾市民病院 |

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第26回日本救急医学会九州地方会」（連携企業等：日本救急医学会九州地方会）
期間：令和4年6月25日（土）　対象：救急救命学科教員
内容：医師・看護師・救急救命士等による学会（講演、シンポジウム、演題発表ほか）

研修名「全国救急救命士教育施設協議会総会」（連携企業等：全国救急救命士教育施設協議会）
期間：令和4年8月18日（木）　対象：救急救命学科教員
内容：救急救命士養成所教員による教育の現状等の情報共有と検討

研修名「第8回日本救急救命学会学術集会」（連携企業等：日本救急救命学会）　※オンライン
期間：令和4年10月22日（土）　対象：救急救命学科教員
内容：救急救命士による学問構築を目的としたシンポジウム、演題発表ほか

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国救急救命士教育施設協議会教員研修会」（連携企業等：全国救急救命士教育施設協議会）　※オンライン
期間：令和4年8月19日（金）　対象：救急救命学科教員
内容：救急救命士養成所教員の指導・教育力向上のための研修

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第27回日本救急医学会九州地方会」（連携企業等：日本救急医学会九州地方会）
期間：令和5年5月12日（土）～13（日）　対象：救急救命学科教員
内容：医師・看護師・救急救命士等による学会（講演、シンポジウム、演題発表ほか）

研修名「第26回日本臨床救急医学会総会・学術集会」（連携企業等：日本臨床救急医学会）
期間：令和5年7月27日（木）～29日（土）　対象：救急救命学科教員
内容：医師・看護師・救急救命士等による学会（講演、シンポジウム、演題発表ほか）

研修名「全国救急救命士教育施設協議会総会」（連携企業等：全国救急救命士教育施設協議会）
期間：令和5年8月17日（木）　対象：救急救命学科教員
内容：救急救命士養成所教員による教育の現状等の情報共有と検討

研修名「第51回日本救急医学会総会・学術集会」（連携企業等：日本救急医学会）
期間：令和5年11月28日（火）～30日（木）　対象：救急救命学科教員
内容：医師・看護師・救急救命士等による学会（講演、シンポジウム、演題発表ほか）

研修名「第32回全国救急隊員シンポジウム」（連携企業等：救急振興財団）
期間：令和6年2月1日（木）～2日（金）　対象：救急救命学科教員
内容：消防救急隊員による救急業務における最新のトピックス等の講演、演題発表ほか

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国救急救命士教育施設協議会教員研修会」（連携企業等：全国救急救命士教育施設協議会）
期間：令和5年8月18日（金）　対象：救急救命学科教員
内容：救急救命士養成所教員の指導・教育力向上のための研修

研修名「第7回MCLSインストラクターコース」（連携企業等：日本災害医学会）
期間：令和5年12月　対象：救急救命学科教員
内容：MCLSインストラクター養成講習

研修名「第19回JPTECインストラクターコース」（連携企業等：JPTEC協議会JPTEC九州）
期間：令和5年12月　対象：救急救命学科教員
内容：JPTECインストラクター養成講習

研修名「第16回日本医療教授システム学科総会・学術集会」（連携企業等：日本医療教授システム学会）
期間：令和6年3月　対象：救急救命学科教員
内容：インストラクショナルデザインに基づく教育力向上のための学会（講演、ワークショップ）

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---|---|
| （1）教育理念・目標 | (1)教育理念・目的・育成人材像 |
| （2）学校運営 | (2)学校運営 |
| （3）教育活動 | (3)教育活動 |
| （4）学修成果 | (4)学修成果 |
| （5）学生支援 | (5)学生支援 |
| （6）教育環境 | (6)教育環境 |
| （7）学生の受入れ募集 | (7)学生の募集と受け入れ |
| （8）財務 | (8)財務 |
| （9）法令等の遵守 | (9)法令等の遵守 |
| （10）社会貢献・地域貢献 | (10)社会貢献・地域貢献 |

| | |
|---|---|
| （11）国際交流 | |

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。
・コロナが終息したあとも、継続してオンラインを活用していくことは、素晴らしい取り組みであるとの提言を受けて、学生や天候等の状況を柔軟に考慮し、オンラインを活用していく。
・就職率については、最初から低い数値設定するよりも補足説明を加える等の工夫をして、目標値は100%にした方が良いのではないかとの提言を受けて、目標値を100%とした。
・退学者の状況は、学院全体に通じる問題や理由もあれば、学科特有のものもあると思われるので、それぞれに対応できるよう、取り組みを進められたら良いとの提言を受けて、早期に学生状況を把握するためにアンケートや面談を実施し、課題解決できるように支援している。
・入学前教育の提案を採択し、取り組んでいただいたことを嬉しく思う。入学前教育の成果は、これから得られるのではないかと期待しているところであるとの意見を受け、効果の検証を進めている。
・「熊本城マラソン」のAED隊については、医療関係者からの協力が厳しい状況で、例年よりボランティアの数がかなり減ると見込んでいる。可能な範囲でご協力いただきたいとの提言を受けて、救急救命学科を中心に可能な限りの協力を行っている。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 笠岡　俊志 | 熊本大学病院　災害医療教育研究センター<br>教授・センター長 | 令和5年4月1日～<br>令和7年3月31日（2年） | 専攻分野に関する学術機関の有識者 |
| 長福　武志 | 熊本セントラル病院　リハビリテーション科　科長 | 令和5年4月1日～<br>令和7年3月31日（2年） | 専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者 |
| 今田　吉彦 | 熊本機能病院　総合リハビリテーション部<br>作業療法課　課長 | 令和5年4月1日～<br>令和7年3月31日（2年） | 専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者 |
| 黒田　彰紀 | 熊本赤十字病院　腎臓内科部　臨床工学課<br>腎センター　CE係長 | 令和5年4月1日～<br>令和7年3月31日（2年） | 専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者 |
| 上野　敏輝 | 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長 | 令和5年4月1日～<br>令和7年3月31日（2年） | 専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者 |
| 髙井　英二 | くまもと南部広域病院 副院長 | 令和5年4月1日～<br>令和7年3月31日（2年） | 専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者 |
| 森田　淳士 | 熊本県立東稜高等学校　校長 | 令和5年4月1日～<br>令和7年3月31日（2年） | 接続がある学校の関係者 |
| 柿原　聡 | 熊本中央病院　臨床工学科　副技士長 | 令和5年4月1日～<br>令和7年3月31日（2年） | 卒業生 |
| 帆鷲　和広 | 熊本総合医療リハビリテーション学院　後援会　会長 | 令和5年4月1日～<br>令和6年3月31日（1年） | 保護者 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））

URL:https://www.kumareha.ac.jp
公表時期：2022年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|---|---|
| （1）学校の概要、目標及び計画 | （1）学校の概要・教育目標等 |
| （2）各学科等の教育 | （2）各学科の教育 |
| （3）教職員 | （3）教職員 |
| （4）キャリア教育・実践的職業教育 | （4）キャリア教育・実践的職業教育 |
| （5）様々な教育活動・教育環境 | （5）様々な教育活動・教育環境 |
| （6）学生の生活支援 | （6）学生の生活支援 |

| | |
|---|---|
| (7)学生納付金・修学支援 | (7)学生納付金・修学支援 |
| (8)学校の財務 | (8)財務諸表等 |
| (9)学校評価 | (9)学校評価 |
| (10)国際連携の状況 | |
| (11)その他 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)　)

URL:https://www.kumareha.ac.jp

# 授業科目等の概要

（医療専門課程 救急救命学科）令和5年度

| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 自然科学 | 自然科学の一分野の生物学を通して、基本的な生物学的知識を学ぶとともに論理的思考力（筋道だったものの考え方）とは何かを考えていく。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 情報科学 | ・基本的な情報活用能力としてインターネットの検索やメールの利用方法などを学ぶ。<br>・医療における統計学の必要性を理解すると共に表計算ソフトを用いて算出し、算出したデータ等を資料にまとめ発表する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1前 | 15 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 心理学 | 様々な心理学的視点を通して、自己理解を得る。自分の生活に学んだことを活かし、取り入れる知識を得る。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 人間発達学 | 誕生から死まで人間がどのような発達過程をたどるのかを学習する。<br>生物心理社会的視点から人間の発達過程をながめ、それぞれの発達段階で生じやすい課題と支援について考える。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | キャリアデザイン演習Ⅰ | これまでとは違った「主体的な学び方」を理解し、職業人に必要な多能なコミュニケーション能力やキャリアプランニング能力等の基礎的・汎用的能力を総合的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1通 | 90 | 3 | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ○ | | キャリアデザイン演習Ⅱ | キャリアデザイン演習Ⅰでの学びを基に、就職するために、より直接的に必要となる知識・技能を総合的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2前 | 90 | 3 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | |
| | ○ | | キャリアデザイン演習Ⅲ | キャリアデザイン演習Ⅰでの学びを基に、就職するために、より直接的に必要となる知識・技能を総合的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2前 | | | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 保健体育 | 運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。 | 1通 | 60 | 2 | △ | | ○ | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 解剖生理学総論 | 人体を構成する各器官の基本的構造と機能及び相互関係を学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○ | | | 解剖生理学各論 | 人体を構成する各器官の構造と機能に関する各論を系統的・総合的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1<br>前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 生　化　学 | 人体を構成する要素としての「細胞」を中心にして、「細胞の構造」や「細胞を構成する物質」の構造と役割を説明し、細胞内の化学反応（代謝）の内容を概説する。 | 1<br>前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 薬　理　学 | 基本的な薬の種類、その効果・作用・副作用などを学ぶ。 | 1<br>後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 病　理　学 | ・疾病の原因、身体に生じる変化や推移などを総合的に学習する。<br>・ 感染の原因となる微生物の特徴、感染経路及び救急現場で問題となる感染症について理解すると共に、感染予防策と感染事故への対応について学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1<br>前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 法　医　学 | 救急救命士に必要な法医学的知識を習得して、救急医療におけるその重要性を理解できる。 | 1<br>後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 公衆衛生学 | 公衆衛生学の講義を通じて予防医学の概念を理解し、その実践方法の基本的な考え方を理解する。<br>併せてわが国の公衆衛生行政のあり方についても理解を深める。 | 1<br>前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 社会保障・社会福祉論 | 社会保障と社会福祉の制度についてわが国の現状を学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1<br>前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 医学概論 | 生命倫理と医療倫理の基本的な考え方を学習し、地域における救急救命士の役割を考える。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1<br>前 | 15 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 救急・災害医学 | ・ 救急救命士誕生から今日までを振り返りながら、救急救命士にはどのような知識・技術・技能が求められているかを学習すると共に今後どのようなことが求められるかを考察する。<br>・災害現場での実動経験者からの講話をとおして災害医療体制について学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1<br>前 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | | 検査診断学 | 救急医療の場で行われる各種検査の内容と目的および検査結果を読みとる方法を学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1<br>前 | 15 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 救命処置論Ⅰ | 救命処置実習と関連し、救急救命士が行う処置の目的、適応、手順、注意点についてそれぞれ学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1<br>前 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○ | | | 救命処置論Ⅱ | 救命処置実習と関連し、各救急救命処置の目的、適応、手順、注意点についてそれぞれ学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 症　候　学　Ⅰ | 心肺停止、心不全、ショックを呈する疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 症　候　学　Ⅱ | 意識障害、頭痛、めまい、痙攣、運動麻痺、一過性意識消失と失神を呈する疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 症　候　学　Ⅲ | 胸痛、動悸、腰痛・背部痛を呈する疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 症　候　学　Ⅳ | 腹痛、吐血･下血を呈する疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 症　候　学　Ⅴ | 体温上昇、泌尿・生殖系疾患、筋・骨格系疾患、皮膚系疾患、眼・耳・鼻の疾患それぞれの病態生理から疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 救急症候学演習 | 学外での臨地実習（特に消防実習、病院実習）の前提として症候･病態について総合的に演習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2前 | 60 | 2 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 内　科　学　Ⅰ | 呼吸系疾患の病態生理から疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 内　科　学　Ⅱ | 神経系疾患の病態生理から疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 内　科　学　Ⅲ | 代謝・内分泌・栄養系疾患、血液・免疫系疾患それぞれの病態生理から疾患単位の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を系統的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○ | | | 母性・小児医学 | ・妊娠による母体及び胎児の変化と、分娩及び新生児への対応に必要な知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を総合的に学習する。<br>・小児に特有な疾患の知識と観察・評価・処置及び搬送に必要な知識を総合的に学習する。また、被虐待児症候群の概念、種類、疫学、対応について学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | △ | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 高齢者・精神医学 | 高齢者疾病と併せて、社会問題となっている高齢者の認知症を含んだ精神疾病の発症機序、病態、症状、所見、及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的･総合的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。<br>※ 履修条件：「健康長寿ネット」で高齢者の全体像について自己学習を進め、レポートを指定日までに提出すること。<br>※ 履修における推奨事項：各回の授業内容にあるkeyword について言葉の意味を理解していること（あるいは調べておくこと） | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 疾病救急医学演習 | 2年間の総括として、学習してきた全科目を総合的に演習する。<br>※授業連絡や授業資料提示、課題提示にはMoodle を利用する。<br>※ この授業の学修成果をもって救急救命士法第34 条第1 項に定める国家試験受験資格（技能）を判定する。 | 2後 | 120 | 4 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 外傷医学Ⅰ | 外傷の疫学と外傷システム、外傷の病態生理及び胸部･腹部･骨盤外傷の受傷機転・病態を理解し、観察と評価・処置・搬送に関する知識を系統的･総合的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 外傷医学Ⅱ | ・頭部、顔面･頸部、四肢外傷等の受傷機転・病態を理解し、観察と評価・処置・搬送に関する知識を系統的･総合的に学習する。<br>・環境因子による障害の発生機序、病態生理から観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 環境障害・急性中毒学 | 環境因子、中毒物質等による障害の発生機序、病態生理から観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的に学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | |
| ○ | | | 救命処置実習Ⅰ | ・講義で学んだ知識を基に、基本的な技術を学習する。<br>・傷病者や関係者等に対する適切な態度を習得し、医療従事者としての自覚と責任感を養う。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1前 | 90 | 2 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○ | | | 救命処置実習Ⅱ | ・講義や救命処置実習Ⅰで得た知識・技術を活用し、高度な救命救急処置を学習する。<br>・傷病者や関係者等に対する適切な態度を向上させ、医療従事者としての自覚と責任感を高める。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 1<br>後 | 135 | 3 | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | シミュレーション実習Ⅰ | 学外での臨地実習の前提として、1年次の講義や救命処置実習Ⅰ・Ⅱで学んだ知識・技術を応用した実践的な実習を行う。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2<br>前 | 180 | 4 | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | シミュレーション実習Ⅱ | 外部講師との連携のもと、それまでの学内・外での臨地実習を踏まえ、救急救命士として必要な知識・技術を総括し、より実践的な実習を行う。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。<br>※ この授業の学修成果をもって救急救命士法第34 条第1 項に定める国家試験受験資格（技能）を判定する。 | 2<br>後 | 270 | 6 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | | 消防実習 | 消防本部との連携のもと、将来、就職を希望する消防機関の全体像を理解する。また、消防機関における救急救命士の役割と必要な知識・技術を学習する<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2<br>前 | 135 | 3 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | | 病院実習 | 各医療機関との連携のもと、医療現場での見学と医療行為の介助などを通じて、診療の補助に対する理解を深める。また、救急医療に関した知識の応用と、救急救命処置に関する技術と医療従事者としての態度を修得する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2<br>前 | 180 | 4 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | | 施設実習Ⅰ | 各高齢者施設との連携のもと、入所者やデイケア、デイサービスの利用者との関わりを通して、高齢者の主観的幸福感や生きがいについて考察し、理解を深める。また、保健医療チームにおける福祉の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2<br>前 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | | 施設実習Ⅱ | 各精神科病院との連携のもと、罹患者との関わりを通じて、精神・神経疾患の症状、特徴について理解を深める。また、保健医療チームにおける精神科領域の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2<br>前 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○ | | | 施 設 実 習 Ⅲ | 各保育施設との連携のもと、乳幼児の実情を体感することにより、人間理解を深め社会性を養う。また、保健医療チームにおける保育の現状を理解し、救急救命士として業務上の連携、協調のあり方について学習する。<br>※授業連絡や資料配布等にはMoodle を利用する。 | 2<br>後 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 合計 | | | | 45科目 | 2250時間(86単位) | | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---|---|---|
| ＜卒業の要件＞所定の課程を修了した者<br>＜履修方法＞授業科目ごとにその授業時間の3分の2以上出席した者 | 1学年の学期区分 | 2期 |
| | 1学期の授業期間 | 17週 |

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。